

65歳以上の方が対象です。



あなたの車に ドライブレコーダーは ついていますか？

熊本県交通安全推進連盟では、危険運転行為（あおり運転等）の抑止や安全運転意識の向上を目的に、**65歳以上**の運転者を対象に**ドライブレコーダーの購入・設置費用の一部（最大1万円）の補助**を行っています。

ご希望の方は協力店舗（カー用品販売店や自動車販売店等）へご相談ください。

補助の仕組み



補助対象となるドライブレコーダーは、前後又は全方向を撮影するもの、画素数等の条件があります。
協力店舗の一覧や詳しい補助条件は熊本県ホームページでご確認ください。

熊本県

検索

<https://www.pref.kumamoto.jp/>



ホーム>県政情報>防災・くらし・環境>住まい・安全安心・消費生活>くらしの安全推進課

令和3年12月6日～令和4年2月28日までに購入・設置が完了するものが対象となります。
予算の範囲内での補助となりますので、事業期間中であっても各協力店舗ごとに受付を終了することがあります。

対象となる方

次に掲げる条件をすべて満たす必要があります

- 住所が熊本県内である。
- 有効な運転免許証を保有している。
- 令和4年3月31日時点で65歳以上である。
- 車検証に「自家用」と記載されている。
- 車検証の「所有者の氏名又は名称」または「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と、運転免許証に記載されている氏名が同一である。
氏名が同一でない場合は、車検証の「所有者の住所」または「使用者の住所」と、運転免許証に記載の住所が同一である。



※このほか、以下の事項について誓約いただく必要があります。

- ・自動車税の滞納がない
 - ・転売を目的としていない
 - ・ドライブレコーダーを設置する自動車は個人の用途に供する
 - ・暴力団員又は暴力団密接関係者でない
- など

購入・設置の流れ

協力店舗へ
ご相談ください



店舗で車の状態や
条件を確認します。

本人が来店し申込書を
記入してください。

本人確認し、
販売・設置
します。



店舗で運転免許証及び車検証を
コピーさせていただきます。

ドライブレコーダーの使用
方法の説明を受け、本人
負担分の金額※
をお支払いください。



※ドライブレコーダーの購入・設置費用(税込)が2万2千円以上の場合には1万円を除いた額、
2万2千円未満の場合には購入・設置費用(税抜)の2分の1の金額を除いた額となります

この制度に関する問い合わせ先

096-333-2293

熊本県交通安全推進連盟
(熊本県くらしの安全推進課内)

平日 9:00~16:00

〈店舗記載欄〉